

おおの

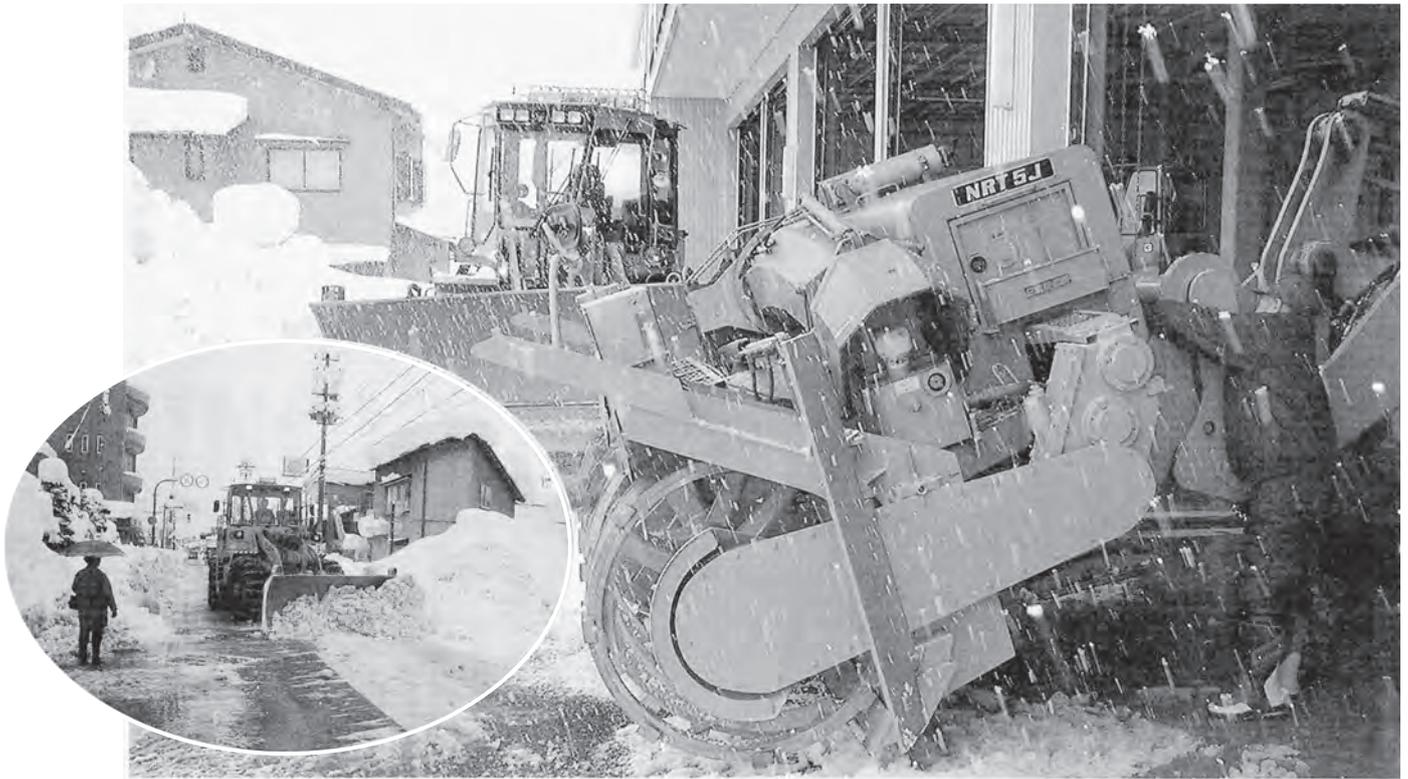
議会だより

No. 128

平成13年1月25日

発行

大野市議会事務局



市民の生活道路確保に向けていざ出動！（市防雪基地）

第310回 12月定例会

議案17件を可決・認定・同意

第二〇回定例市議会は十二月六日に開会され、理事者から提出された議案十七件を審議しました。

初日は、本年度より海外視察研修について参加者を代表して松井治男議員より報告がありました。

次に、会期を二十日までの十五日間と定め九月定例会より継続審査となっていた、平成十一年度の決算認定議案一件はいずれも委員長報告のとおり認定され、続いて平成十二年度一般会計補正予算案をはじめとする十三議案についての提案理由説明が行われました。

十一日は、

砂子三郎（市誠会）米村輝子（優風会）

岡田高大（市誠会）浦井智治（日本共産党）

坂元千秋（公明党）の五議員が、

十二日は、十一日に引き続き、

兼井 大（市誠会） 榮 正夫（日本共産党）

島口敏榮（市誠会）松田信子（優風会）

高岡和行（市誠会）の五議員が、

それぞれ一般質問に立ちました。

質問終結後、議案一件の採決が行われ、原案のとおり可決しました。

引き続き陳情七件が上程され、初日上程の議案とともに、所管の各委員会に付託されました。

最終日の二十日は、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案十三件はいずれも原案のとおり可決しました。

続いて、人事に関する追加議案一件に同意しました。

また、皆さんから提出された陳情の審議結果は、別掲のとおりです。



平成十三年度予算編成方針について

・具体的な施策は何か

問 市長は提案理由説明で、「平成十三年度予算は大変厳しい財政事情となるので、財源の重点的配分を行う」と述べているが、具体的にはどのような施策を考えているのか。

答 平成十三年度予算の編成においては景気が低迷する中、前年にも増して財源確保が難しい状況下での編成となることが予想されるが、市政運営の基本方針である「力強く・やさしく・美しい大野」の実現のため、第四次大野市総合計画に沿ったまちづくりを着実に推進すべく、各部・課長に予算編成方針を示した。

税収等一般財源の伸びが期待

できない状況下では、例年にも増して事務事業の見直しや行政改革を推進し、新時代に即応した要望や課題に対応するため限られた財源を重点的・効率的に配分することが肝要である。

そこで、行政全般にわたって一定の水準を維持しつつも、市民生活の向上や当市の発展の基盤となる施策には、財源を重点的に配分すべきと考える。

具体的には中部縦貫自動車道の建設促進、亀山周辺整備、公共下水道施設の整備、廃棄物処理や地下水対策等の環境整備、二十一世紀の礎（いしずえ）となる人づくり、少子・高齢化社会における福祉保健の充実などが挙げられる。

・市単独事業の十割減は一律か
問 市単独事業については前年度対比十割削減するとなつていくが一律で行うのか。

答 来年度は今年度以上に財源確保が厳しくなると予想され、また新しい行政需要に対応するため、投資的経費のうち単独事業については前年度当初予算額の十割減の目標を設定した。

しかしながら、単独事業の中には市民生活にとって緊急に実施しなければならぬものや、継続事業で早期に完成を要する事業もあり、必ずしも一律的に削減できない側面もある。

これからの予算編成に当たつ

ては、このような事情も考慮して事業効果・緊急度・市民要望の度合い等を総合的に吟味し、優先度の高い事業には重点的に財源配分するなど、一定の尺度をもって対応していきたい。

・公共施設使用料の見直し

問 減免規定を含めて、公共施設使用料の見直しをする考えがあるのか。

答 公共施設の使用料減免については、大野市公共施設使用料減免規則により運用している。

平成九年に庁内検討委員会での問題点を洗い出した経緯はあるが、見直しの方向について結論を見るに至らなかった。

このため十一年度から三十九年の第三次行政改革大綱で、引き続き減免制度の在り方を含めた使用料の見直しに取り組むこととしたが、十二年度中には何と

男女共同参画プランについて

・進ちよく状況は

問 「男女共同参画プラン」の策定作業が最終調整に入ったとのことだが、プラン策定の進ちよく状況および今後の計画について聞きたい。

答 大野市では平成十一年四月から、大野市男女共同参画プラン

の策定に着手している。

十一年度は公募による市民五人と、市職員十人で構成するワーキンググループを設置し、市民一千五百人を対象にしたアンケート調査や先進地のプラン等を参考に素案を作成した。

また十二年度には、大野市男女共同参画推進本部と市民の代表も加えた大野市男女共同参画推進委員会との間で、この素案を基にして男女共同参画プランの原案を作成した。

このプランは、十三年度を初年度として、平成二十二年度を目標年度とする十九年を実施期間としている。

十三年度以降は毎年推進本部と推進委員会とによりプランの進ちよく状況を把握し、効果的に進めていくとともに、五年をめどに推進状況や社会情勢を見極めながら改訂したいと考えている。

・基本理念は

問 大野市が最も重点とする基本理念は何か。

答 プランの基本理念は男女共同参画社会基本法に、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を担うべき社会を形成する」とある。

この基本理念を実現するためには、一つは男女が対等に生きる意識づくり、二つに女性の能力を生かす環境づくり、三つに男女がともに担う生活づくりを基本目標に定めた。

基本目標のうち、意識づくりが推進されれば、環境や生活面も進展するものと考えられ、特に意識づくりを重点に取り組んでいきたいと考えている。

審議日程

- 6日 本会議 (会期の決定、決算特別委員長報告・質疑討論・採決、議案上程、提案理由の説明)
- 7日～10日 休会
- 11日 本会議 (一般質問)
- 12日 本会議 (一般質問、討論・採決、陳情上程、各案件委員会付託)
- 13日 委員会 (産経建設)
- 14日 委員会 (民生環境)
- 15日 委員会 (総務文教)
- 16日～17日 休会
- 18日 委員会 (中部縦貫自動車道整備促進特別委員会)
- 19日 休会
- 20日 本会議 (各委員長報告、質疑討論・採決、追加議案上程・採決)

教育問題について

・いじめ・不登校・引きこもり対策について

問 現在、児童生徒のいじめ・不登校・引きこもり対策として、適応指導教室促進事業や心の教室相談員配置事業等に対応しているが、より充実する意味から幅広い人選によるカウンセラーが必要ではないか。

答 大野市内では、開成と陽明の二校にはそれぞれ一名ずつ、また、上庄・尚徳については、両校兼務で一名の学校カウンセラーを配置している。

一方、小学校には配置していないが、カウンセラー研修を終了した教員を中心に、カウンセラーに相当する教育相談活動を行っている。

現在、県下でも小学校へのカウンセラーは配置していないが、問題行動の低年齢化も危ぐされ、将来的には小学校にも配置されることが予想される。

また、生徒たちが悩みを気軽に話し、ストレスを和らげることのできる熱意ある市民を相談員としてお願いし、市内全中学校に心の教室を設けており、その中で問題が深刻化する前に対処できるものと考えている。

さらに、本年七月に開館した青少年教育センター内に適応指導教室（通称、フレッシュハウス）や奥越愛護センターを設置している。

適応指導教室では、電話や来室による相談や、指導員が不登校の児童生徒宅へ訪問して行う相談、また不登校児童生徒の学習への不安を解消するための学習支援も行っている。

また、教育相談においては、カウンセリングの専門性が特に重要であり、学習支援については、数学や英語など教科指導の専門性が必要なことから、本事業については教職経験者を依頼している。

今後とも、適応指導教室や愛護センターのような専門的的確な相談活動と、心の教室のような気軽に相談できる活動の両面を有効に機能させながら、児童生徒の悩みの解決に最善を尽くしていきたい。

・専門資格者の配置について

問 スクールカウンセラーとして心理的援助に関する専門資格者を早急に配置することが大切ではないか。

答 福井県では平成七年度より、スクールカウンセラー配置についての研究に着手しており、本年度は、県下で小学校二校、中学校十一校、高校四校を対象に配置を行っている。

現在大野市にはその配置はないが、県教育研究所や総合福祉相談所等に専門家の派遣を積極的に依頼し、問題への早期対応と未然防止に当たっている。

今後スクールカウンセラーの一日も早い配置に向け、県に強く要望していきたい。

市町村合併について

・市長の考え方はどうか

問 市長は新聞社のアンケートで「合併に賛成」「合併の必要性はあるが、今はまだ検討すべき時期ではない」と答えているがその理由を聞きたい。

答 地方分権の施行等、市町村行政を取り巻く情勢が大きく変化している中であって、行財政基盤の強化や広域的な対応が必要不可欠となっており、市町村合併の推進が課題となっている。

総論的には、市町村合併の必要性を感じているが、住民自らが自分たちの地域の将来を見据えて、その方向を決定していくという意識が最も大切であると考えている。

それには、広域行政の実績を重ねていく中で、地域の一体感が醸成されるのを待って、合併の検討を行いたい。

・メリットとデメリットは

問 市町村合併は住民から見るとどんな利点・問題点があるか。

答 市町村合併のメリットとしては「広域的な視点から地域づくりやまちづくりを効率よく実施することが可能」「行政経費が節約され、少ない経費でより高い水準の行政サービスが期待できる」「窓口サービスや公施設での広範な利用が可能になる」など、住民にとって内容の充実した行政サービスが、安定的に受けられるようになるものと思っている。

しかしその反面「特色ある行政が薄れやすくなる」「きめ細かな行政サービスが受けられなくなる」という懸念を住民が持つ」などが考えられ、慎重な対応が必要だと考えている。

ふるさと森林事業の活性化について

問 地場産材の需要創出を図る支援策と公共施設の整備等での利用について聞きたい。

答 第四次大野市総合計画において、森林の持つ公益的機能の高度発揮など環境保全に配慮しながら、地域の特性を生かした特用林産物の生産・加工・出荷施設等の整備を推進したい。また、間伐材を利用した小学

校の学習机、木造による「本願清水イトヨの里」づくりのほか、県営事業の「スターランドさかだに」や「ミルクランド」においても木材の利用を働きかけ、需要拡大を図っている。

今後も、公共施設の整備等において木製品の導入を促進するよう関係機関に働きかけ、地場産材の利用促進と木の持つ良さのPRに努めたい。

「水」行政における市長の基本姿勢について

問 「水」をテーマとしたまちづくりにおける、基本的な考え方を聞きたい。

答 大野市の大きな政策課題の一つである水政策に取り組みに当たっては、

- ① 当市の年間降雨量は約二千五百^リ程度で全国平均を大きく上回り、水に恵まれた土地である。
 - ② 九頭竜川の上流部に位置しており、水資源を量・質ともに保全することが、下流地域の住民に対する責務である。
 - ③ 市街地の住民は、現在地下水を利用していている関係で、水道を利用したと考えた場合に比べて、年間約三億五千万円程度の恩恵を受けている。
- といった観点から取り組むべきであると考えている。

農林業政策・商工業政策について

問 二十一世紀での農林業・商工業をどのように位置付け、どのような政策を考えているか。

答 【農業関係】 昨年七月に新しく制定された「食料・農業・農村基本法」では、二十一世紀の食料・農業・農村政策の基本指針を定めている。

【工業関係】 当市としては国や県との役割分担を明確にして、新農業基本法や基本計画に基づき、当市の自然・社会・文化的な諸条件に応じた独自性を発揮しながら、農業・農村の活性化を図ってきたいと考えている。

具体的には、これまでも推進してきた酒米・コシヒカリ・里イモ等に代表される特産品の栽培技術や品質の向上、農業生産基盤の再整備、環境に優しい耕畜連携による自然循環型農業の推進、アバンセ乾側等に代表される集落を超えたハイパー集落農業の推進、生産組合の法人化や大規模農家の育成、農地・農作業の委託の促進などにより農業の持続的な発展を図りたい。

また、グリーンツーリズム(緑豊かな農村空間を生かした都市住民との交流)の進展、農業集落排水事業などの生活環境基盤

の整備、中山間地域の多面的機能を図るための直接支払い制度の推進などにより、農村の振興を図っていききたい。

【林業関係】 林業経営の低コスト化を図るため、これまでの林道等の林業生産基盤の整備を継続して取り組む必要があり、また林業従事者の確保・育成については、林業退職金共済制度の定着促進や林業事業体で働く人の支援、林産物生産の協業体や婦人グループの林業研究活動に対する支援を引き続き行っていききたい。

さらに、森林の公益的機能の発揮と木材の高付加価値化を図るため、人工林の保育を主とする森林整備の推進として、平成十三年度からは、緊急間伐総合対策事業の取り組みを新たに推進し、間伐材の的確な搬出と利用促進を図っていききたい。

【商業関係】 二十一世紀を迎え、当市における商業は、市街地商店街と郊外型大型店を両輪として活性化を図るために、市外に向けた購買指向を再び呼び戻すことが肝要である。

例えば、街路灯やカラー舗装など歩いて楽しめる環境整備や歴史的な街並みを生かした景観づくり、また高齢社会に対応したバリアフリー化に加え、交通の利便性にも配慮するなど、再び街のにぎわいを高めれば、市

民や観光客が遊び心を満たしながら、安全に人と人との会話が楽しめるショッピングエリアとして変わっていくものと考えている。

市としても、空地空家対策の実施や、商店街の新たな景観整備、また市街地観光と連携したイベントなどの助成や経営者等への経営改善指導、研修支援・融資などについて、商工会議所と連携しながら継続して支援を行っていききたい。

【工業関係】 今後も、技術革新を背景とした先端技術産業が市場でも大きな地位を占めるものと考えられ、中部縦貫自動車道の交通網の完成に伴い、経済圏は広がり、新しい市場開拓によりこれまで以上の発展が見込めるものと期待している。

また、時代の流れに沿った新しい分野の産業の創出や消費者の生活様式にあった新商品の開発、伝統産業である繊維産業の活性化等を図ることも重要であり、そのためには、新年度以降も業種組合の育成や知的所有権の獲得のための支援・相談機能の充実・誘致企業に対する助成などを推進したい。

また新商品・新技術の開発等をより効果的に支援するため、現行の産業おこし推進事業の助成制度を見直し、新たな制度を検討したい。

議案の審議結果

議案番号	件名	結果
第七十号	平成十一年度大野市歳入歳出決算認定について	認定
第七十一号	平成十一年度大野市水道事業会計の決算認定について	認定
第七十七号	平成十二年度大野市一般会計補正予算(第三号)案	原案可決
第七十八号	平成十二年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第七十九号	平成十二年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第八十号	平成十二年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第八十一号	平成十二年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第三号)案	原案可決
第八十二号	平成十二年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第二号)案	原案可決
第八十三号	平成十二年度大野市水道事業会計補正予算(第一号)案	原案可決
第八十四号	大野市地下水保全基金設置条例案	原案可決
第八十五号	大野市青少年問題協議会条例案	原案可決
第八十六号	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第八十七号	大野市福祉事務所設置条例等の一部を改正する条例案	原案可決

少子化対策について

・育児休暇対策

問 少子化対策の一環として、民間の事業所に対して、育児休業助成金のような制度支援ができないか。

答 大野市では少子化対策の一環として、子どもを生み育てる環境づくりを図るため、企業に対し育児休業制度の積極的な導入をお願いしてきた。

しかしながら、市内ではまだ育児休業が取りづらい状況であり、男女共同参画社会の推進を図る中で、魅力ある企業を目指す意味においても、企業の責任において制度の導入を図る努力をお願いしている。

現在育児休業取得者に対しては育児休業給付金制度があり、また今年度から事業主に対しては、育児休業取得者代替要員を確保し、かつ育児休業取得者を原職等に復帰させた場合に助成される育児休業代替要員確保等助成金制度が国において制度化されている。

本市としても、共働きの多い実情から考え、その実態を十分に把握する中で、代替要員確保に係る国の助成金制度を活用する事業主に対する、市からの支援

については、今後検討を進めるとともに、事業主に対する意識啓発についても、これまで以上に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

・保育園の統廃合について

問 公立保育園の統廃合の説明会では、一方的に行政改革ばかりが先行していると思われるが、保育所を統廃合した場合に生ずる予算は、少子化対策や保育園児の処遇のために使うことを説明すれば、理解してもらえらると思うがどうか。

答 少子化が進んでいる現在において、公立保育園の統廃合については統廃合によるメリットを示し、大野市が進めようとする子育て環境整備について、関係する保護者等に説明し、話し合いを進めている。

話し合いの中で出た意見や要望等は、これを尊重し、今後実施を検討している環境整備事業の中に反映していきたいと考えている。

スリム化できるところは、市民の理解と協力を得てスリム化するとともに、子育てがしやすい環境づくり・環境の整備に努め、少子化に歯止めをかけていきたいと考えている。

なお、平成十年三月に策定した、「大野市エンゼルプラン」の今後の保育事業量の予測では、保育所入所対象年齢となる

ゼロ歳から五歳までの人口は、平成九年の二千八百八十八人から十年後の平成十九年には、百七十九人少ない二千九人になると予測している。

一方、公立と民間を合わせた保育所入所児童数についても、平成九年の九百五十五人から十年後の平成十九年には七十九人少ない八百七十六人になると予測しているが、現実には、予測をやや上回る速さで少子化が進行している。

・保育所統廃合基準の撤回は
問 保育園統廃合の基準を新たに作られたが、この基準を撤回してほしいとの意見があるが、どう考えるか。

答 公立保育園の適正配置や効率的な運営を進めるため、今回作成した統合判定基準については、保育行政のスリム化に向けて保育所を統廃合していくための物差しとしての役割をするもので、妥当なものと考えており基準の撤回や変更は考えていない。

第四次大野市総合計画の基本構想・前期基本計画について

・社会保障と公共事業の進め方

問 財政状況が厳しい中、二十一世紀の公共事業と社会保障をどのように進めていくのか。

答 行政は市勢の発展と市民福

第八十八号	大野市道路線の認定及び廃止について	原案可決
第八十九号	赤根第一汚水幹線管渠埋設工事第四工区請負契約の変更について	原案可決
第九十号	大野市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案	原案可決
第九十一号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

祉の向上のために、あらゆる視点から公平かつ適切に各施策を執行することが基本であり、策定作業中の第四次大野市総合計画前期基本計画との整合性を図りながら、事業効果や緊急度などを十分踏まえ、効率的・弾力的な市政運営に努め、健全財政を維持していきたい。

公共事業の中で、特に公共下水道や高速交通の環境整備など社会基盤・都市基盤の遅れもあり、まだ整備が必要である一方、高齢化社会の中での社会保障の充実も大切であり、バランスよくこれらの事業を推進することが必要だと考えている。

・人口四万人構想の実現
問 基本構想では十年後の人口を四万人としているが、今後いかにして人口増を図るのか。

答 平成十二年国勢調査の速報値によると、当市の人口は三万八千八百八十三人となっており、二十年の人口推計では三

万六千人と予測される。

しかしながら、こういった人口減少に対し、交通体系の整備や都市基盤の整備・住宅政策など人口増を図るための施策を積極的に展開することにより、四万人を維持するよう努力していきたい。

チャイルドシートと生ゴミの購入補助について

問 これらの補助について、来年度も継続する意思はあるか。

答 チャイルドシートの補助制度については、乳幼児の死亡事故の防止を目的に、本年度から導入したが、来年度も継続したいと考えている。

また、生ゴミ処理機の購入補助制度については、県は来年度もこの補助制度を継続する方向であるので、県の動向を見極めながら対応したい。



青年団体等が中心となって運営された
21世紀を迎えるカウントダウンイベント

青年活動への支援策について

問 ここ数年、奥越前では有能な素晴らしい人材によって青年活動が盛んに行われているが、今後の青年活動に対する支援策について伺いたい。

答 二十一世紀に大野市がさらに発展していくためには、次代を担う青年の果たす役割は極めて重要である。

青年活動が、個人としての活動だけにとどまらず、グループや団体等の組織として活動するとき、地域に対してより大きな力が発揮されることから、柔軟な発想と力強い行動力をもつ青年組織の育成は急務と考える。現在教育委員会では、地域に根ざした青年団体の育成と組織

化を目的とした、青年組織づくり事業を実施するとともに、大野青年連絡会が主体的に運営している、ヤングフェスティバルに対して支援している。

また各公民館では、青年教育事業を実施して、青年層の人材育成に努めている。

平成七年度から越前大野平成塾や女性セミナー、平成十年からは大野明倫館事業を展開して、新たな青・壮年層の人材育成に努めてきた。

こうした人材がそれぞれの地域で核となって活躍することにより、青年層にも波及することが期待されている。

市としては個々のグループや団体に対して事業補助を行うことはせず、これまでのように青年連絡会を通して支援したい。

また、今後ITを利用した情報伝達ツールを活用することによって、情報の共有化を図り、青年グループの連帯意識の向上を支援したいと考えている。

循環型社会の形成について

問 循環型社会の形成についての考え方を聞きたい。

答 限られた資源を大切に使い使い終わったものを資源として繰り返し利用する循環型社会の

形成のため、国において容器包装リサイクル法・家電リサイクル法（冷蔵庫・洗濯機・エアコン・テレビの四品目対象）・建設リサイクル法・食品リサイクル法・グリーン購入法等の整備が進められている。

具体的なゴミ対策としては、

- ①発生抑制（リデュース）
- ②再使用（リユース）
- ③再生利用（リサイクル）

①発生抑制策Ⅱ市民による買物袋持参運動を促進しており、連絡協議会・市内の量販店・行政の三者が協力して、未実施の量販店に対しこの運動に参加するよう働きかけている。

②再使用策Ⅱ消費者グループ連絡協議会が毎年、産業フェアでリサイクルショップを開催したり、不用品再活用制度や「ゴミの中からこんなもの展」を実施している。今後も再使用の取り組みを行う消費者関係団体の育成や支援を推進したい。

③再生利用策Ⅱ市内の団体が行う紙類等の集団回収に対して助成を行い、紙ゴミ等の回収量の増加を図っている。また、容器包装リサイクル法に沿って、毎週水曜日を資源リサイクルの日に設定し、古紙類・ペットボトル・缶類・牛乳パックの分別収集を実施してリサイクル率の向上を目指している。

陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情 十号	児童福祉施策に関する陳情書	大野市公立保育園保護者会連合会 会長 木瀬 康晴	継続審査
陳情 十一号	介護保険制度をはじめ社会保障制度の抜本改善に向けた国の財政措置等を求める陳情書	福井県社会保障推進協議会 代表委員 大西 道代 外一団体	不採択
陳情 十二号	消費税の増税計画の中止を求める陳情書	福井県社会保障推進協議会 代表委員 大西 道代 外一団体	不採択
陳情 十三号	公共事業の生活密着型への転換を求める陳情書	福井県社会保障推進協議会 代表委員 大西 道代 外一団体	不採択
陳情 十四号	働くルール確立を求め陳情書	福井県労働組合総連合 議長 北出 芳久	不採択
陳情 十五号	米価の下落を押し上げるため、自主流通米の値幅制限の復活を求める意見書の提出についての陳情書	福井県農民運動連合会 会長 山田 礼次郎	不採択
陳情 十六号	激増する野菜等の緊急輸入制限（セーフガード）の発動を求める意見書の提出についての陳情書	福井県農民運動連合会 会長 山田 礼次郎	不採択
継続分 陳情 一号	高齢者向け優良賃貸住宅建設について	社会福祉法人 明寺福祉会 理事長 一乗 公博	採択

当市のゴミの特徴は、紙ゴミが六割弱を占めているので、分別収集によりリサイクルを行うことが減量のための最も有効な方法であり、市民にゴミの分別収集を徹底していきたい。なお、本年度から生ゴミについて、処理機購入補助制度を導入し、さらなるゴミの減量を図っている。

山ヶ鼻古墳の保存対策について

問 ここ数年、山ヶ鼻古墳周辺は土取り等で非常に危険な状態になっているが、文化遺跡保護と危険防止の立場から保存・保護について配慮できないか。

答 山ヶ鼻古墳群は、大門と矢集落の間の丘陵に存在し、二十基の古墳で形成されている。

この南斜面は、土砂採取が行われ、また自然崩壊の進行もあり、保護することは困難との判断から発掘調査・記録保存のみに留め、後は自然崩壊もやむなしとの結論を出している。

土砂採取については、その中止と古墳保存の協力依頼を繰り返し行ってきたが、文化財の保

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

清水英男氏 (55歳)

(明倫町10番22号)

護に関する法律は強制力に乏しく、協力をお願いすることが基本となっている。

重要度によっては、買上げて保護措置をとるケースも考えられるが、山ヶ鼻古墳群の重要度は低いと思われる、現地の維持をお願いしつつ、消滅の危険性のあるものはできるだけ調査し、記録保存するという対応が妥当と考えている。

大野市の地下水を守るための諸政策について

・専門家・学芸員の採用と地元住民の協力について

問 現在、工事中の「本願清水イトヨの里」に専門家・学芸員を採用できないか。

また、地域住民の協力体制の確立が必要であると考えているがどうか。

答 本願清水イトヨの里は、平成十三年七月頃のオープンを予定している。

この事業の実施に当たっては市内外の専門家および関係団体の代表や、地元代表で構成する策定委員会の意見を聞くとともに、平成十一年・十二年にはイトヨシンポジウムを開催し市民への情報提供を行ってきた。

また各団体や地元住民との意見交換会等も実施しながら、市

民に情報を提供することにも、意見の収集を行ってきた。

学芸員の採用、専門家・地域住民の協力体制については、これまででもこうした会議の中で要望として聞いてきており、今後開館に当たって、協力体制の実現に向け取り組んでいきたいと考えている。

・水質表示システムについて

問 水質調査の結果を、市民がいつでも見ることのできるシステムを導入できないか。

答 市民が地下水に対する関心を深める意味からも水質の表示については重要と思う。

今後、水質の表示方法や項目等と併せて検討したいと考えている。

高齢者の人権について

問 高齢者の人権についてどのように認識しているか。

答 昨年三月に策定した大野市老人保健福祉計画において、基本目標の一つとして高齢者の自立支援と人権尊重を掲げた。

その中では、高齢者の人権を尊重し、サービスの公平性・公正性を確保し、利用者の自己選択・自己決定権の保障に努めることを基本としている。

たとえば高齢者が介護や社会的

支援を必要とする状態になっても、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むよう支援する環境を整えることが、行政の果たす役割であると認識している。

当市の災害時における危機管理体制（エマージェンシーシステム）について

・緊急災害時における初期活動

問 市民の避難場所への誘導・傷病者への処置・食事等の手配等緊急災害時の初期活動について聞きたい。

答 災害時の初期活動として、まず防災関係機関から情報を収集し、大規模な災害や地震が発生または発生の恐れがある場合に、災害対策本部を設置することになっている。

住民の避難誘導は、危険区域の居住者・滞在者・その他の者に対し、警察・消防の協力を得て安全地域に避難させ、必要に応じて避難所に収容することによって、人的被害の防止と軽減に努めることとしている。

また災害発生時に混乱することがないよう、平成十一年に避難場所・避難経路および避難上の心得を記載した「大野市防災マップ」を作成し、全戸に配布した。

さらに、今年度中には避難所



市役所内に設置されている
福井県震度情報ネットワークシステム

の案内標識を設置して、町を通行するときに避難場所がわかるようにする予定である。

次に傷病者への処置としては、職員および大野市赤十字奉仕団が救護班を編成し、大野市と大野市医師会との間において協定した「災害時の医療救護活動に関する協定書」に基づき救護に当たることになる。

また病院や診療所などの施設から離れた地点で災害が発生したときには、付近の民家の借り上げやテントによる仮設救護所を設置することとなっている。

食糧など物資の備蓄に関しては、県が定めた備蓄の基本方針に基づいて、県が三分の一、市が三分の二の割合で計画的に備蓄することになっており、地域防災基地の整備に合わせて、現在その備蓄に努めている。

平成十一年度歳入歳出決算を認定

決算特別委員会から出された要望・意見は次のとおりです。

●歳入について

商工費寄附金における廃止路線代替バス等の地元寄附金については、利用者の実態に合わせバス的小型化や高齢者・生徒等の実情に沿った運行を行い、運営の効率化に努められたい。休止状態にある団体に対する補助金の返還については、形式的に行うのではなく、団体の総意で返還させるべきであり、また事業が休止状態であっても総会等は必ず開催し、必要な議決を得て適正な執行を図られるよう、指導・管理願いたい。

●基金の運用について

果実運用型の基金は機能を果たさなくなっており、取り崩しも含めた新しい方式を検討願いたい。

●総合政策課の所管について

当市の方向性を決定する重要な事業を担当する総合政策課は企画立案に集中できるような執行体制の充実を図られたい。

また、(株)平成大野屋の経営改善について、会社の半分以上の株式を保有する市として、その経営改善については取締役会等の機会をとらえて指導されたい。

●職員研修について

研修は地方分権に向けて、企画立案能力の開発や広い視野を持った職員の育成のために必要不可欠なものであり、いろいろな研修メニューを検討して、新しい時代に即応できる職員の能力開発に努められたい。

●医療費の抑制について

高齢化社会が進む中で、ますます医療費の高額化が懸念されることから市民課・保健衛生課・高齢福祉課等による全庁的な体制を確立し、医療費の抑制に努められたい。

●養護学校就学措置事業について

養護学校等へ通学する児童・生徒に対するバス運行について

は、現在、朝は中野のバスターミナルに集合し、帰りは農協・市役所等で降りる体制になっているが、これらは非常に限られた場所であり、保護者の負担を軽減する意味からも、停留所を増やす等、利便性の向上に努められたい。

●教職員の福利厚生について

学校施設における教職員の福利厚生スペースが非常に少ないが、健全な児童・生徒を育てるためには教職員の健康は必要不可欠であり、リフレッシュできる空間の整備が望まれる。

●公民館費について

公民館費の地区団体連絡協議会活動促進事業補助は、実質は人件費である。各地区の特色ある事業を行うためには、各公民館の独自性を発揮できる予算付けが必要であり、計画した事業が一事業として、その館だけで支出できるような予算の枠組みが必要である。

●産業関係予算について

織物組合の研究活動等への補助である産業振興対策事業補助と、個人経営者・企業経営者を対象としたおの産業おこし推

進事業補助は、その目的がある程度似通っており、こうした事業については一本化する方向で検討願いたい。

●城まつりについて

マンネリ化が指摘されている城まつりについては、商工会議所内にある実行委員会への委託等も含めて、根本的な見直しをされたい。

●中山間地域の基準について

阪谷地区のみが対象と判断していた中山間地域について、その認定基準が緩和され、大野市全体が対象となる可能性があるという観点から、中山間地域活性化推進基金やふるさと・水と土保全対策基金等の対象も市全体になると判断されるので、その基準内容を精査されたい。

平成11年度 大野市各会計決算総括表

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	196億3,641万円	188億 584万円	180億4,892万円	7億5,692万円
国民健康保険事業特別会計	25億4,008万円	25億9,513万円	24億5,305万円	1億4,208万円
老人保健特別会計	48億9,772万円	48億7,372万円	48億7,349万円	23万円
簡易水道事業特別会計	5,414万円	5,363万円	4,081万円	1,282万円
農業集落排水事業特別会計	10億7,512万円	8億8,840万円	8億7,508万円	1,332万円
下水道事業特別会計	14億9,917万円	11億 937万円	11億 937万円	—
合計	297億 265万円	283億2,609万円	274億 71万円	9億2,537万円

会計区分	予定額 (消費税含む)	水道事業収益 (消費税含まず)	水道事業費用 (消費税含まず)	差引残高
水道事業会計 (収益費用)	1億2,484万円	1億2,171万円	1億2,171万円	—

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長よりの報告は次のとおり。

●産経建設常任委員会

○市道の認定・廃止について

市民に密着した道路である市道については、その生活に支障がないよう、また利便性を図る意味からも、整備や維持管理等に要する予算・財源の確保に努められたい。

○西部アクセスの整備計画策定について

西部アクセス道路整備については、亀山周辺整備と一体的に進める方向で、時間をかけて関係機関や地元関係者と十分協議し、よりよい基本計画策定となるよう努力されたい。

○事業補助の見直しについて

商店街の空洞化を是正し、賑わいと活力ある商店街づくりを目的とした空き家活性化対策事業補助や地場産業の育成を目的とした産業おこし推進事業補助は、今後も多く利用されると

思うが、交付の要件等で不明確な部分があり、また多様な利用形態の状況に対応することも必要であるので、本制度の趣旨を踏まえながら、早急に見直されたい。

○陳情について

昨年三月議会より継続審査となっていた、高齢者向け優良賃貸住宅建設を要望する陳情については、現在策定中の大野市住宅マスタープランにおける将来の住宅供給計画からみて妥当であり、関係機関との条件も整っているため採択とした。

●総務文教常任委員会

○亀山周辺整備について

亀山周辺整備計画は、当市の百年の大計であり、拙速に計画決定して未来に禍根を残すよりも、時間をかけて地元と十分に話し合い、関係機関等とも十分調整を図って、成熟した計画を策定すべきである。

特に、シテイゲートは、アクセス道路の位置次第でその建設位置等も変更せざるを得ないと考えられるため、本計画とアクセス道路とは一体的に考えるべきである。

○大野市幼稚園教育振興計画について

平成十三年四月より、幼稚園に三歳児就園や給食等の制度を導入する方針であるが、保育実態や保育ニーズの現状をよく把握して対処されたい。

●民生環境常任委員会

○病院群輪番制運営補助と医療体制の充実・強化について

県において、嶺北地区における二次救急体制の見直しが行われ、平成十三年四月から福井社会保険病院も新たに輪番制に組み入れられるが、奥越における中核病院として、県当局・医療関係機関と協力して、医療体制の連携・強化に取り組まされたい。

○介護保険制度の円滑な運営について

介護保険の円滑な運営のためには、利用者サイドに立ったサービス向上する必要があり、介護保険の事業実態を的確にとらえながら医療機関との協力体制を確立するとともに、事務繁忙

なケアマネージャーに対する支援策や研修体制の強化など、市は側面的に支援願いたい。

○児童福祉施策に関する陳情書について

この陳情は、保育所の統廃合を行政改革や財政上の理由から行うことをやめ、保護者や関係地区との十分な協議を求めるという内容である。

○児童福祉施策に関する陳情書について

理事者より、今少し時間をかけて関係者と話し合うため、統廃合についての関係条例の提案については、今回は差し控えるとの説明があつたが、少子・高齢化等の進展など激しい社会情勢の変革の中で、効率的な市政運営を図ることが大切であり少子化対策として、子育て環境の整備や特色ある保育行政の推進など、十分なる理解を得て進めるべきである。

一方、保育所本来の設立目的の基本理念から考えて、子育て

環境を整備することは市の責務であり、採算を考えて統廃合を進めることは、真の児童施策の推進とは言えないなどの意見が述べられた。

今後、関係者の理解と協力を得た上で進めることが必要であり、その推移を見極める必要があるため継続審査とした。

●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

○中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

大野インター周辺土地利用構想については、十月に第一回の幹事会・策定委員会を開催して、今後とも現地検討会・幹事会・策定委員会等を行いながら、将来の方向を検討することであるが、すべての事業を進める上で、総合的な観点に立つて行うことが、事業を順調に進めるためには重要である。

議会日誌

◆11月

- 2日 総務文教常任委員会協議会
- " 市町村議員合同研修会 (福井市：自治会館)
- 9~10日 議会運営委員会行政視察 (東京都稲城市)
- 13日 富山県入善町議会行政視察
- 14日 議員研修会(講師：野村稔氏) 全国市議会議長会評議員会 (東京)
- 15日 山口県柳井市議会行政視察
- 16日 茨城県古河市議会行政視察
- 17日 大野行政懇談会
- 24日 決算特別委員会(最終日)
- 27日 愛媛県大洲市議会行政視察
- 28日 兵庫県西宮市議会行政視察
- 29日 会派代表者会議
- 議会運営委員会
- 30日 女性ネットワークと議員の語る会

◆12月

- 6~20日 第310回大野市議会定例会
- 6日 下庄小学校大野市議会傍聴
- 22日 大野地区消防組合議会定例会
- 25日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会

◆1月

- 12日 福井県市議会議長会臨時総会 (福井市：自治会館)
- 25日 会派代表者会議
- 議会運営委員会
- 31日 第311回大野市議会臨時会